

市立小中学校の耐震化を進めます

市では、学校内で子どもたちが一日の大半を過ごす校舎棟の耐震化を、優先的に実施してきました。体育館棟についても、非常災害時には、近隣の住民の皆さんの主な避難先となるため、早急に耐震化推進事業を進めています。

現在の状況

市内には、市立小学校三十



鉄骨ブレースが設置された校舎

三校・中学校二十二校の計五十五校が設置されています。建物の多くは、現在の耐震基準が定められた建築基準法の改正（昭和五十六年六月一日）以前に建築されています。こうした法改正以前の建物は、耐震診断調査を行い、耐震性能が不足する場合には耐震補強工事を行う必要があります。

市では阪神・淡路大震災の発生を受け、平成八年度から順次耐震補強工事を実施してきました。同十八年には、耐震改修促進法が改正されました。市ではこれを受けて、同十九年九月に「川越市小中学校耐震化推進計画」を策定し、学校施設の耐震化を推進してきました。

さらに、昨年の中国四川省の大地震や岩手・宮城内陸地震の発生を受け、同計画の見直しを行いました。

補強工事の予定

同二十七年年度までに耐震補強工事を完了する予定です。また、耐震診断調査によって、特に耐震性能が低いとされるIs値（構造耐震指標）が〇・三未満の建物に関しては、同

耐震性能の基準となるIs値の目安

- Is値<0.3…大地震に対して倒壊または崩壊する危険性が高い
- 0.3≤Is値<0.6…大地震に対して倒壊または崩壊する危険性がある
- 0.6≤Is値…大地震に対して倒壊または崩壊する危険性が低い

二十二年年度までに耐震補強工事を完了させる予定です。

補強内容

耐震補強工事は、鉄骨で補強する鉄骨ブレースなどを設置しています。これまでに起きた大規模な地震と同程度の地震が発生した場合でも、建物が倒壊しないように補強をしています。また、児童・生徒の安全を考え、ガラスの飛散を防止するため、強化ガラスへの変更なども行っています。

工期について

基本的には、学校の夏休み期間中を利用して工事を実施

しています。しかし、補強量が多い場合には、工事が二学期にかかることも予想されます。その場合には、学校運営に影響の大きい工事を夏休み中に実施するなどして、授業への支障が最小限で済むようにしています。

平屋の体育館棟については、コンクリート基礎工事から始める必要があるため、夏から冬にかけて約六か月間の工事となる予定です。

耐震診断調査

校舎棟については、同十八年度までに耐震診断調査を完了しています。現在は、平屋の体育館棟について耐震診断調査を実施しています。

耐震診断結果の公表について

文部科学省では、学校施設のIs値は〇・七以上にすることを求めています。市では、Is値〇・七五以上になるよう耐震補強工事を行っています。なお、学校施設は幾つかの棟に分かれていますので、Is値は棟ごとに算出されています。

詳細な耐震診断結果は、教育財務課（東庁舎二階）・市立小中学校または市ホームページ

ージで見ることが出来ます。

問い合わせ：教育財務課

TEL 224-6083

適応支援スタッフを募集

不適応児童生徒支援員

適応支援スタッフは、市立小中学校で不適応児童生徒・その傾向にある児童生徒などの支援を行います。児童生徒の学校生活への適応を図り、健全な成長を支援します。

詳しくは、教育指導課（東庁舎一階）およびリベラで3月11日(水)から配布する、募集要項をご覧ください。

勤務時間：原則として、長期休業中を除く月々金曜日、

一日四時間（予定）

定員：十人程度（選考）

賃金：時給八百三十円（予定）

応募資格：児童生徒への学習

補助や相談活動など、健全育成に熱意のある方

申し込み：応募要項にある応募書類に必要事項を明記

し、3月23日(月)までにリベラに持参

問い合わせ：教育総合相談センター・リベラ

TEL 234-8333

TEL 234-8333

市役所窓口の一部の臨時開庁を行います

3月28日(土)・4月4日(土)、午前8時30分～午後5時

年度末および年度当初は、転勤や入学などで引っ越しをする方が多く、窓口の混雑が予想されます。市ではこの時期に合わせて、3月28日(土)・4月4日(土)に、市役所の窓口の一部を臨時開庁します。

土曜日に休業している関係機関（前住所地・本籍地の市区町村、社会保険事務所、法務局など）への問い合わせが必要な業務は、その日に手続きが終了しない場合があります。その際には、後日あらためて来庁をお願いすることがありますので、ご了承ください。

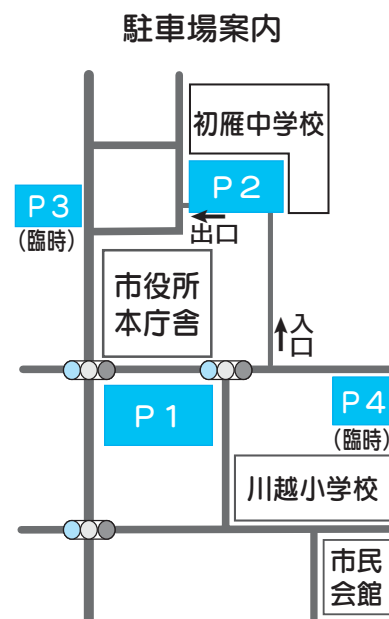
詳しい業務内容については、それぞれの担当課にお尋ねください。

各種相談業務については、納税相談を除いて実施しません。

開設窓口は、本庁舎と南連絡所（アトレ1階）です。それ以外の出張所などは臨時開庁しませんので、ご注意ください。

庁舎南側駐車場（右図のP1）および庁舎北側駐車場（右図のP2）は、臨時開庁の際に無料で利用できます。駐車場は混雑が予想されます。来庁の際は、公共交通機関をご利用ください。

問い合わせ…市民課庶務担当・TEL224-5739



臨時開庁を実施する窓口と取り扱い業務

担当課・問い合わせ	取り扱い業務
市民課（本庁舎1階） 庶務担当＝TEL224-5739 窓口担当＝TEL224-5742 住民記録担当＝TEL224-5744 戸籍担当＝TEL224-5747 国民年金担当＝TEL224-5764	戸籍に関する届け出、転入・転出・転居・印鑑登録・外国人登録に関する手続き、住民票・印鑑証明・戸籍全部（個人）事項証明の交付、国民年金に関する手続き *住基カード・電子証明書の取り扱いはできません。
高齢者いきがい課（本庁舎1階） TEL224-5809	健康ふれあい入浴券・市内循環バス（川越シャトル）特別乗車証の交付、高齢者福祉サービスに関する手続き
介護保険課（本庁舎1階） TEL224-5817	介護保険などの給付・要介護などの認定に関する手続き、介護保険料の納付
市民税課（本庁舎2階） 税制担当＝TEL224-5637 個人住民税担当＝TEL224-5640	課税・所得・非課税証明書および営業証明書の交付、原動機付自転車・小型特殊自動車の登録・廃車手続き
資産税課（本庁舎2階） 管理担当＝TEL224-5642 土地担当＝TEL224-5645 家屋担当＝TEL224-5684	固定資産税に関する証明書の交付、相続人代表者・納税管理人に関する手続き、固定資産課税台帳の閲覧
収税課（本庁舎2階） 収税管理担当＝TEL224-5686 滞納整理担当＝TEL224-5691 特別滞納整理担当＝TEL224-5694	市税の納付・納税証明書の交付・納付書の再発行・納税相談
国民健康保険課（本庁舎2階） 国保給付担当＝TEL224-5833 国保資格担当＝TEL224-5836 国保収納担当＝TEL224-5837	国民健康保険に関する手続き・国民健康保険税の納付・納税相談
子育て支援課（本庁舎2階） TEL224-5821	児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当に関する手続き
保育課（本庁舎2階） TEL224-5827	保育園の入所・退所の手続き、家庭保育室の入室・退室手続き、保育料の納付
医療助成課（本庁舎2階） TEL224-5842	重度心身障害者医療費・子ども医療費・ひとり親家庭等医療費・老人医療費の支給に関する手続き、長寿医療（後期高齢者医療）による医療などに関する手続き、障害者介護保険利用者負担額の助成に関する手続き
南連絡所（アトレ1階） TEL226-7031	戸籍に関する届け出、転入・転出・転居・印鑑登録に関する手続き、住民票・印鑑証明・戸籍全部（個人）事項証明の交付 *住基カードの取り扱いはできません。